ぜんこく しぎかいじゅんぽう 2月25日

毎月3回5の日に発行

第1608号

定価 1部20円

#### 発行 全国市議会議長会

₹102**-**0093 東京都千代田区平河町2-4-2 TEL 03 (3262) 5237 発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp



評議員会であいさつする国松会長

引き続き検討を要する 権付与」などが盛り込 め各議会が要請してき 求めている。 言事項の早期法制化 と評価。 する上で大きな前進. 盛り込まれたことに対 次期調査会でも「分権 事項も多いことから、 た「議長への議会招! 会など議会三団体はじ 等に関する改革提言が れなかったことや、 議会権能を強化 その上で、 方

を開き、 出席した。 して、山崎力・総務副大臣が 計予算等を決定した。来賓と するとともに、18年度一般会 期実現を求める決議」を採択 2月9日、東京・日本都市 |ター 会館で第80回評議員会 松誠・藤沢市議会議長) は 全国市議会議長会 (会長= 「地方議会改革の早 国松会長が開会あ

望活動への評議員のさらなる 強調するとともに、 決議は、 一解と協力を求めた。

次地方制度調査会答申に、 方議会の組織・運営 昨年12月9日の第

強力な運動が必要である」と された課題に対し「引き続き の上で、それぞれの改革で残 状況や成果等を報告した。 そ 本会の取り組み 今後の要 ľ 財政、社会文教、 務局からは、 建設運輸、 会議では、

会の各委員長が、17年度活動 なる機能向上策の研究を目的 結果について報告。また、事 正副議長らを対象とし 国会対策の六委員 地方議会のさら 産業経済

題し特別講演を行っ 私が思う日本の将来像」 た。

地方分権構想検討委員会」

を 新

日に学識経験者からなる「

社会のビジョンについて検 発足させ、19年度以降の分

ていることを報告した。

強化」について審議すること 時代にふさわしい議会の権能 を求めている。 地方行政、 地

課題として、

三位

体

議会

議

会で決議

本

会

度、

議員年金制度の三つの

改革を挙げ、

の小泉昭男・参議院議員が、 て講演したほか、元本会会長 地方行財政の諸問題」につい 事務次官が「18年度における であることを報告した。 第 1 当日は、 掲=を8月3日に開催予定 ・回研究フォー 総務省の林省吾 ع

ど地方六団体が、

去る1月

13

て説明するとともに、 度改革等をめぐる動向につ

本会な

い 制 開



講演する小泉参院

ラム

いた。 稔浩・

三位 静岡市議

体改革や議会

啜会議長) (座長=伊東

を

#### П 議員(元本会会長)

東

京・全国都市会館で分

全国

市

議会議長会は2月9

権改革推進会議

### 8月3日、日比谷公会堂で

テーマ (地方議会と市民参加 |

全国市議会議長会

「研究フォーラム |開催

全国市議会議長会は、来る8月3日、第1回「研究フォ

ーラム」を開催します。 このフォーラムは、地方分権改革の進展や市町村合併に

より、都市に対し基礎的白治体としての役割が一層期待さ れるなか、市民の負託と信頼に的確に応えるべく、議会の さらなる機能向上策について研究することを目的としてい ます。

平成18年度から毎年1回の開催を予定しており、第2回 以降は、地方開催を予定しています。

なお、開催案内は3月下旬に送付する予定です。

日 時:平成18年8月3日(木)13:00~16:30

場 所:日比谷公会堂(東京都千代田区) テーマ:「地方議会と市民参加」(仮題) 加:各市3名以内(合計2千名まで)

(正副議長及び議長が推薦する者)

容:①基調講演

②パネルディスカッション

問合せ:全国市議会議長会 担当:法制

TEL 03 3262 2303 FAX 03 3263 5751 

分権改革推進 会 i義 開く

本会

る決議を採択した。

画区間の早期完成②道路特定

そこで決議には、①整備計

会議長を選任するとともに、 で新会長に真田護・倉敷市議

ていない状況にある。 ネットワークの実現には至っ

高速道路の建設促進等に関す

## 分権時代 の市議会のあ IJ 報告書

## 都市行政問題研究会総会でまとめる

選を行い、新会長に田中健・高知市議会議長を選出した。 総会を開催し、調査研究報告書をまとめるとともに役員改 究テーマである「分権時代における市議会のあり方」に関 の議長が加盟)は2月4日、東京・ルポール麹町で第8回 し、2年間にわたり調査研究していた都市行政問題研究会 案機能の向上が求められる ( 会長=佐藤豊美・新潟市議会議長、人口25万以上の86市 分権時代の議会には、これまで以上の監視機能と政策立 。 平成16・17年度の調査研

ーマを選択したことの背景に った。地方の自己決定機会と することは極めて重要なこと 議会の議決・監視機能を強化 自己責任が拡大するなかで、 希薄ではないかとの疑問があ 市議会が変わったとの認識が 同研究会がこの調査研究テ 地方分権一括法施行後に

協が総会開き決議

面から「分権時代における市 のままでよいのか、さまざま の議決・監視機能をどのよう なさねばならないのか、議会 な疑問のもとに制度と運用両 に果たす上で議会制度は現行 に強化しなければならないの そのために、市議会は何を 市議会がその役割をさら

> 東京・九段会館で総会を開催 形市議会議長)は2月15日、 議会 (会長 = 阿部喜之助・山

> > 会社と国・地方負担の新直轄 設は、道路公団民営化後の新

方式で進められているが、い

全国高速自動車道市議会協

現在、高速自動車国道の建

し、任期満了に伴う役員改選

まだ整備は遅れており、全国

から議会制度を見つめ直し、 会議長が市議会の現場の立場 手に委ねることなく、市議 調査研究の特色は、研究者

会のあり方」を考察した。

告書を取りまとめたこと。 ず多くの提言を盛り込んだ報 地方自治法改正事項のみなら 査会が「議会のあり方」を審 おりしも第28次地方制度調

議事項の一つに取り上げてお 地方自治法改正に向けた (高知市)

田中都市研新会長

研究の目的の一つであった。 =本紙第1591号参照=を 29回専門小委員会に中問報告 るべく提言することも、 調査研究途上の昨年4月15 未定稿ながら同調査会第

取り上げ、住民に対し議会の 役割、議会の存在意義につい 提出している。 その後、新たな提言事項も

割と議会・議員像も描いてい 組みについて述べ、最後に、 議会が変わっていかなければ 分権時代における市議会の役 れる議会に変わるための取り ならないこと、住民に期待さ ての認識を深める努力をして

(報告書概要は3面に掲載)

審議に市議会の声を反映させ

調査 2 月 20

25 日

#### 3市誕生、 3 市 編

23区

た。 市で編入合併があった。25日 たに3市が誕生したほか、2 には、1市で編入合併があっ 2月20日、市町村合併で新 新市概要は次のとおり。

## 新たに誕生した市

中央市 (山梨県)議員定数 92人 (在任特例)

村、子持村、赤城村、北橘村

渋川市、

伊香保町、

小野上

渋川市 (群馬県)議員定数 41人 (定 合併関係市町村 合併日 2月20日 胆沢町、 奥州市 (岩手県) 水沢市、江刺市、 、衣川村 41人 (定数特例) 前沢町

> 合併関係市町村 合併日 2月20日

議員定数 4人 (在任特例

田富町、

編入合併した市

土浦市 (茨城県

合併関係市町村 合併日 2月20日

高速協新会長に選任された

真田議長(倉敷市)

どを盛り込んだ。 方への譲与割合引き上げ④高 財源の確保と道路整備費への や沿道環境整備の推進 料金引き下げ⑤交通渋滞対策 速道の利用促進に向けた通行 全額充当③自動車重量税の地

新会長に真田倉敷市議長

が主役~ 使いやすい高速道路 - の青山佳世氏が、「利用者 に~」と題し講演を行った。 当日は、フリーアナウンサ 総会後、新旧役員は、片山

虎之助・高速道路建設推進議

議員定数

34人 (在任特例)

日向市、

東郷町

員と意見交換を行った。 員連盟事務局長ら関係国会議

合併日 2月20日 議員定数 合併関係市町村 合併関係市町村 合併日 2月20日 延岡市 (宮崎県) 土浦市、新治村 46人(在任特

例

議員定数 58人 (在任特例) 合併日 2月25日 6併関係市町村 日向市 (宮崎県) 延岡市、北方町、 2月25日現在の市数 786市

うち 指定都市 14市 中核市 37市 特例市 39市 -般市 673市

特別区

## 分権時代におけ る市議会の あ り方

調査研究報告書(以下「報 ~市議会の現場から議会制度を見つめ直す~

は不要とされている。業務に は管理者限りでできる。 かかる工事・製造の請負契約 務に関する契約に議会の議決 地方公営企業法によれば、業 ようにすること」を提言する。 かる契約に議会が関与できる まず、「地方公営企業にか

が、契約実態として契約金額 査認定を通じた関与はできる 業予算の審議議決、決算の審 策の検討を提言している。 決などで議会が関与できる方 いとし、企業の高額かつ重要 を不要とするのは適切ではな る。この場合にも議会の議決 が極めて高額に及ぶ場合があ な契約については、議会の議 議会としては、毎年度の企

しかし、議会はホームペー

(3) 現行では、議会は、採択請願 理の経過と結果の報告を長等 長等に請求し得るが、法は請 に義務付ける」ことを提言。 採択請願に関しては、「処 議会の行政監視の

て報告の義務付けを求める。 任務をより果たす意味におい

告書」)の概要は、

中間報告

後、新たに提言した事項を中

## 変えよう変わろう市議会

報告書は、住民の行政に対

うなことができるのか、住民 が活用され、「議会離れ」の 参画と住民意思の吸収方策と 会が変わろうと表明する。 と、市議会を変えよう、市議 で良いのかとの問題提起のも にとって議会制度は今のまま 議会が、住民、地域にどのよ する意識が多様化するなか、 してパブリックコメント制度 向が見られると指摘する。 今、住民の行政への直接的

努力が必要と述べる。 でなく会派の活動も公開する 推進し、議会全体の活動だけ 情報の公開に努めている。 体も活用し住民への積極的な ジやケーブルテレビ、インタ 今後も情報公開を積極的に ネットなどによる議会中継 積極的な取り組み、広報媒

こととして、住民に対し議会 ての認識を今以上に深める さらに、議会が努力すべき

> 住民の議会に対する関心が高 れには、議会が変わることで、 ることができるとする。 まり、期待される議会に変わ ことの必要性を強調する。そ

員であるので、議員が変わら なければ議会は変わらないと もとより議会の主人公は議

## 住民との協働の取組み

が対等のパートナーとして連 的に取り入れ、議会と住民と からも議会が住民参加を積極 周知した上での意見の公募、 その方法として、議会が意思 声を行政に反映させること。 を代表する機関として住民の 取することにあると強調す ら、この住民を活用する意味 する者も多く存在することか ト調査が考えられるとする。 広範な住民に対するアンケー 決定する上で、事前に住民に る。議会の役割は、住民の意思 住民には、専門的知識を有 協働の関係に立つように 住民の意見を積極的に聴 会にとって大切なこと

> 題について自由に意見を述べ 民の参加を求め特定の政策課 と述べる。 を議論することが考えられる る機会を持ち、問題点や課題

都

報 告

市研

を有する住民だけではなく、 る条例案の作成が可能となる の取れた地域性、独自性のあ と述べる。 の要望と市の施策との整合性 密度の濃い議論を重ね、住民 様な住民の意見の聴取により 様々な職業、年齢層による多

ろうと期待を込める。 持ち、住民により身近に感じ 研究を重ね政策立案に繋げる ついても、議員同士が議論、 られる政策立案がされるであ 地道な努力によって高い質を 議会の政策立案力の向上に

## 改革への取組み多くの市議会で

取り組んでいる。「議会改革 検討会」など検討組織の名称 等検討会議」「議会のあり方 議会改革に多くの市議会が

例えば、委員会に複数の住

働を結実させることができる 策を提案すれば、住民との協 であろうという。専門的知識 論を尽くしたのちに一つの政 し、住民と協働した調査、議 から直接住民の意見を聴取 に際しても、立案初期の段階 議員が提案する政策の立案

ページに掲載する例もある。

る議会・議員像を次のように

べる。

られるのではないか。 されるようになることが求め の構成も、都市全体を見渡す することが必要になる。議会 を果たす上で、議会が議決す くなる。議会が行政の監視役 に対する監視の役割が一層重 ことのできる議員で多く構成 る事項について今以上に審議

識することができる。 要である。情報公開を進めれ 議会情報の徹底的な公開が必 の存在意義は薄れる。 存在意 義を高めるためには、まず、 想者)とならなければ、議会 た地域ビジョンの策定者(構 議会が、長期的視点に立っ その認

式の導入、申し合せ等の検討 員会の見直しなど議会制度全 数、議決事件の拡大、特別委 る事項を大別すれば、議員定 は様々である。 議会改革の取り組みをホーム など議会運営に関すること。 般に関すること、一問一答方 検討されてい 域ビジョンを描くことが可 会が住民の意思を的確に吸収識の下に住民参画を進め、議 となるだろうと述べる。 することにより、長期的な地 報告書は、分権時代におけ ほどの政策論争を 執行部に負けない

## 機能の発揮を 監視機能と政策立案 分権時代、さらなる

役割については次のように述 分権時代における市議会の

分権時代、議会の執行機関

は結ぶ。 ではないかと述べる。 員数は必要であり、定数も地 果たす上においても相応の議 権時代に相応しいといえる 域の自主性に委ねることが分 める議会ではないか、また、 争のある議会こそが住民が求 いほどの政策論争を重ねるこ るためには、 策立案機能を遺憾なく発揮す 監視・政策立案機能の向上 とが必要であろう。議論、 最後に、次の言葉で報告書 議会が監視機能とともに政 執行部に負けな 論

めの議会として高く評価され との志を抱けるような魅力あ と受け継がれ、地域住民の 憧憬を抱き、その想いが連綿 る職であれば、子どもたちが 子どもたちが議員になりたい 子どもたちに託されている。 地域の未来はいつの時代も

その他

【合計】

【総合計】

# 議会制度改革の早期実現」が最多

## 12月定例会の 意見書・決議の状況

では「議会制度改革の早期実現」が最多となっているほか、18年度の地方税財政対策にお て、三位一体改革による真の分権改革を求める意見書も多件数提出されている。 全国市議会議長会はこのほど、各市議会から任意に送られた意見書・決議の写しをもと 12月定例会を中心に議決した意見書・決議の状況をまとめた。それによると、(上)

限廃止など議決権の拡大③専 場合の首長の対応措置義務付 決処分要件見直しと不承認の なった「議長への議会招集権 出権や議員の複数常任委員会 まとめ小泉首相に提出した。 各議会の要請で審議の焦点と の要件明確化などを盛り込む への所属制限撤廃、専決処分 会のあり方等に関する答申を 方、本会など議会三団体や 答申では、委員会の議案提

自由化⑥調査権・監視権の強 地制調は去る12月9日、議 などを求めている。

(上)

匝名亀名議

付与することにとどす 首長への臨時会招集は の付与」については、 (地制調の答申は本紀

能化⑤議会の内部機関設置の

け④議会の附属機関設置の可

田	瑳	取	Щ	寄	長	2	譲		-		<b>朱</b> 訓
植木 勇(2・2)	三郎(2・	友廣嗣(	道男(1・	中ラ	7		会人事		,	照)	の答申に本紙第16
匝瑳	日 野	局	茨 木	声	戸田	益 田	匝瑳	名 取	亀山	名 寄	百二十
Ш	太田光	長			木	山崎	熱田一	相 澤	増 亦	福光哲	

0

25]

68]

8

[

[ 1340]

[ 1844]

	2 . 2	2 1 )	•	1 • 23	1 23	3		<b>事</b>				紙第 1 6	まった。	請求権を	議長に
	匝瑳	日 野	事務局長	茨 木	京	戸田	益田	匝瑳	名 取	亀山	名 寄	副議長	茨木	莂	戸田
	實川豊治(	太田光博(	文	大谷敏子(	木	木照明(	崎	田	相澤雅	亦			島	勝他	元良
	2	2		2	2	2	2	2	2	1	1		2	2	2
	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•
	2	1		9	8	6	2	1	1	23	23		9	8	6
2	$\overline{}$	$\overline{}$		$\overline{}$	$\sim$	$\overline{}$	$\sim$	$\sim$	$\overline{}$	$\sim$	$\overline{}$		$\overline{}$	$\sim$	$\sim$

議会トピックス

自治の根幹をなす議会がその

責務を果たすには、議会機能

した。分権時代において住民

を取り巻く環境は大きく変化

2項の法定受託事務に係る制

合併の進展等により地方議会

分権一括法の施行や市町村

に当たり、①議会招集権の議 への付与②自治法第96条第

議会のあり方等について調査 査会(首相の諮問機関)は、 そのなか、第28次地方制度調 が必要不可欠となっている。 の充実強化に向けた制度改革

審議を進めてきた。

意見書は、同調査会の審議

意見書・			•		 見書		
<b>.</b>	件 -	名					
【税・財政				[	-	[	3]
		の確実な実現			374		
		よる行財政の効			65		
		重控除縮小の反対			59		
		の庶民大増税反対	讨		13		
		方財源の確保			12		
北海道の	財政再建				12		
	税・固定	資産税の軽減措:	置継続		7		
その他					20		3
【地方行政	・議会・治	選挙】		ľ	433】	[	14】
議会制度	改革の早期	期実現			410		
住民基本	台帳閲覧	制度の早期見直	し		6		
国勢調査	制度の改	善			3		
その他					14		14
【医療・保	健衛生】			[	104】	[	1]
看護職員	の人手不	足の解消			25		
医療制度	改革での	国民負担増の反対	ব		21		
小児慢性	特定疾患	台療研究事業の	対象疾		10		
患の基準	緩和						
建設国保	組合の安治	定運営			7		
	の推進強化				6		
乳幼児医	療費無料	- 制度の創設など			5		1
	院の医師で				4		
その他					26		
【教育・文	化】			ľ	74]	ľ	4]
		旦制度の堅持		-	20	•	
	級の実現				16		
		単独上乗せ補助の	の継続		9		
		プラン実施計画館			9		3
慎重審議							
	法の早期は	は正			4		
その他	7200 1 7030	×111			16		1
【農林・水	産】			[		ľ	1]
2.2		開の慎重審議、	万全な	•	22	•	
BSE対			JG				
		の新しい貿易ル・	<b>–</b> ILの		14		
確立	:**X//>**C	///// OV · 兵列/V	7005				
	業其木計i	画と地球温暖化	ßi⊢∜t		12		
策の推進		当しが加級で	71TT V J		12		
214 - 2 3 - 2	: 問題への3	は広路化			12		
		基本計画の推進			9		
		産業施策の確立			7		
		物の栽培規制			6		
		び地域材の利用	::::: 大		6		
密漁の罰		J >6>%(10 02 10) 111	1475		4		
その他	K11X10				18		1
【公害・環	倍仅今			ľ	57]	ľ	2]
	・現床主』 ト対策の打	<b>件</b> :住		r	37 <b>1</b> 45		41
		<sub>医進</sub> 没の建設反対			45 4		2
生未用来	沙沙里加	メツ廷议区以			4		2